

(様式第1号)

平成29年度 第1回芦屋市子ども・子育て会議 会議録

日 時	平成29年7月11日 (火) 15:00~17:00
場 所	芦屋市役所 北館4階 教育委員会室
出席者	会 長 寺見 陽子 副 会 長 西村 真実 委 員 岡林 富士見 委 員 山内 香幸 委 員 末谷 満 委 員 高橋 弘美 委 員 武田 和子 委 員 浅田 樹範 委 員 野村 智子 委 員 友廣 剛 委 員 加納 多恵子 委 員 中田 伊都子 委 員 江守 易世 委 員 小泉 星児 委 員 春野 紀子 委 員 横山 宗助 委 員 北尾 文孝 委 員 三井 幸裕 欠席委員 山本 由里子  事務局 こども・健康部主幹こども担当課長 廣瀬 香 こども・健康部子育て推進課政策係長 阿南 尚子 こども・健康部子育て推進課政策係主事 藤田 翔子  関係課 こども・健康部子育て推進課長 伊藤 浩一 こども・健康部主幹新制度推進担当課長 和泉 みどり こども・健康部主幹子育て施設担当課長 長岡 良徳 こども・健康部主幹幼保連携担当課長 中塚 景子 こども・健康部主幹幼保連携担当課長 山川 範 こども・健康部子育て推進課保育係長 長澤 淳子 こども・健康部子育て推進課施設整備係長 田中 孝之 こども・健康部子育て推進課教育・保育担当主査 上埜 吉美 こども・健康部子育て推進課幼保連携担当主査 柏原 由紀

	こども・健康部子育て推進課施設整備係主事	内野 裕太
	こども・健康部子育て推進課施設整備係主事補	宮本 朗
事務局	こども・健康部子育て推進課	
会議の公開	公開	
傍聴者数	4人	

## 1 会議次第

### <開会>

- (1) 開会の挨拶
- (2) 委員委嘱・任命
- (3) 会長・副会長の選出
- (4) 会議運営上の説明

### <内容>

#### 【協議事項】

- 1 確認部会について
- 2 子育て未来応援プラン「あしや」のPDCA※について

※PDCA:計画(plan)・実行(do)・評価(check)・改善(act/action)

#### 【報告事項】

- 1 「市立幼稚園・保育所のあり方」の一部変更について

### <閉会>

閉会の挨拶

## 2 提出資料

- 資料1-1 子育て未来応援プラン「あしや」のPDCA  
(第5章教育・保育の量の見込みと確保方策)
- 資料1-2 子育て未来応援プラン「あしや」のPDCA  
(第5章地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策)
- 資料1-3 放課後児童健全育成事業における計画の中間見直し(低学年のみ)
- 資料2 「市立幼稚園・保育所のあり方」の一部変更について
- 資料2-2 市立幼稚園・保育所のあり方について

## 3 審議経過

### <開会>

- (1) 開会の挨拶

#### 【事務局挨拶】

- (2) 委員委嘱・任命

#### 【委嘱・任命】

#### 【委員・事務局自己紹介】

(3) 会長・副会長の選出

(事務局阿南) 続きまして、会長、副会長の選出に入ります。芦屋市子ども・子育て会議条例第5条第2項により、会長は委員の互選により定めることとなっておりますが、どなたかご推薦はありませんか。

(友廣委員) 互選ということは、立候補はないということですか。

(事務局阿南) そうです。

(友廣委員) 会長になられる方に先に言っておきたいのですが、会議の招集は会長が行うことになっていきますので、ぜひ会議の開催を多くしていただきたいです。少ないと思っておりますので、もっと議論する場を作っていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

(事務局阿南) どなたかご推薦はありませんか。

(加納委員) 寺見先生には、当初から子ども・子育て会議の副会長を務めていただいています。今の芦屋市の子育ての現状や課題をよく把握して下さっていますし、子ども・子育て会議は大事な会議ですので、寺見先生にお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(事務局阿南) 他に推薦はございませんか。

**【他の推薦なし】**

(事務局阿南) では寺見先生に会長をお願いしたいと思っております。どうぞよろしくをお願いします。

次に副会長につきましても委員の互選となっておりますが、どなたかご推薦ありませんか。

(武田委員) 私は平成27年度から子ども・子育て会議の委員をさせていただいておりますが、会長を補佐する副会長のポジションは非常に重要だという認識です。ここはやはり学識経験者の西村先生に副会長を務めていただくのが最も良いのではないかと思います。いかがでしょうか。

(事務局阿南) 他に推薦はございませんか。

**【他の推薦なし】**

(事務局阿南) では西村先生に副会長をお願いしたいと思っております。どうぞよろしくをお願いします。

**【会長、副会長 座席移動】**

**【寺見会長―挨拶】**

**【西村副会長―挨拶】**

(4) 会議運営上の説明

(事務局藤田) 事務局から会議運営上の説明をさせていただきます。芦屋市情報公開条例第19条により、会議は公開が原則となっております。会議における発言内容や委員名は公開が原則です。議事録を正確に作成するために、会議内容は録音させていただきます。また、発言の際には会長の指名を受けてから発

言いただきますようご協力をお願いいたします。

続きまして本日は委員19名の内、18名が出席ということで、会議が成立していることをご報告させていただきます。

まず、会議の公開の件について、承認いただきたいと思いますが、会長いかがでしょうか。

(寺見会長) 委員の皆様、公開の件についてはよろしいですか。

【全員異議なし】

【傍聴者入室】

(寺見会長) 事務局から本日の資料の確認を行ってください。

【事務局より資料確認】

<内容>

【協議事項】

1 確認部会について

(寺見会長) それでは、早速ですが、協議事項に移ります。まず確認部会について、事務局から説明をお願いします。

(事務局阿南) まず、6月の開催案内に、この内容を掲載できていなかったこととお詫び申し上げます。確認部会ですが、子ども・子育て会議の委員構成が19名と大人数なこともあり、細かな各論については部会を構成して少人数で議論を進めるといった考え方から、子ども・子育て会議条例の第7条の規定に基づき、平成27年度に設置されたものです。主には市に認可権限のある地域型保育事業について、認可前にご意見・確認をいただくなどの内容になります。

現段階で確認部会の開催予定があるわけではございませんが、必要時に随時開催できるよう今回の委嘱のタイミングに合わせて部会員を決定させていただくものです。

子ども・子育て会議条例第7条2項に、部会に属すべき委員は、委員のうちから会長が指名するとの規定がございますので、寺見会長にご指名をお願いしたいと存じます。なお、子ども・子育て会議条例は、計画書の112ページに掲載があります。

(寺見会長) 確認部会の役割から、委員の構成は前回既に決定した枠組みがあります。学識2名のうちどちらか1名、私立保育園、私立幼稚園から各1名、当事者である保護者の立場から意見をいただくという意味で保育推進保護者会協議会の代表者、市民委員から1名の合計5名の枠です。

今回は、山内委員、武田委員、浅田委員をお願いしたいのと、市民委員の枠は山本委員が本日欠席ですので、横山委員を指名させていただいてもよろしいでしょうか。

(横山委員) はい。

(寺見会長) よろしくをお願いいたします。確認部会の部会長は、学識の方をお願いした方がいいと思いますので、西村委員をお願いしたいと思いますがよろしいでしょ

うか。

(西村副会長) はい。

(寺見会長) 皆様もよろしいでしょうか。

### 【全員異議なし】

(寺見会長) それでは確認部会は、この5名で決定させていただきます。

### 【協議事項】

#### 2 子育て未来応援プラン「あしや」のPDCAについて

(寺見会長) 次に、「子育て未来応援プラン「あしや」のPDCAについて」に移ります。まず事務局より説明をお願いします。

(事務局阿南) 資料は1-1から1-3までを使用します。この議題の趣旨は、子育て未来応援プラン「あしや」の第5章について一部見直しを行うというものです。

本年1月27日付で国から事務連絡があり、子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しのための考え方が示されましたが、本年3月31日に開催しました前回の子ども・子育て会議では、毎年度PDCAを行い、教育・保育施設の整備について検証するが、計画の見直しについては行わない旨の説明をさせていただきます。

その後、4月25日付で兵庫県から「市町子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しについて」の通知があり、6月には兵庫県から芦屋市に対してヒアリングがございました。芦屋市は子ども・子育て会議において子育て未来応援プラン「あしや」の進捗状況を評価し、併せて毎年度PDCAを行い、教育・保育施設の整備について検証してきておりますが、兵庫県いわく、そのような取組をされているのであれば、今回見直しをするということでの提出を検討できないかというやり取りがございました。

そこで、中間年の見直しについて改めて検討した結果、教育・保育については平成27年度第3回の子ども・子育て会議でご審議いただいた内容を今回の見直しとし、放課後児童健全育成事業については、低学年の部分について見直しを行いたいと考えておりますので、順番に説明させていただきます。

(事務局田中) それでは資料を基に説明をいたしますので、資料1-1をご覧ください。

この議題につきましては、通常であれば、平成28年度の評価や平成29年度当初の実績値が確定してからご審議いただく事項ではございますが、先程事前説明をさせていただきましたように、国からの事務連絡や県との協議を踏まえ、本日協議事項として挙げさせていただいております。そのため、従来型の私立幼稚園利用者数について平成29年度当初の実績値の把握ができておらず記載できていない部分がありますことを、あらかじめご了承くださいませようよろしくお願い申し上げます。

さて、資料1-1ですが、A3横置き1枚目は左側を1ページ、右側を2ページとし、全部で5つの表を子育て未来応援プラン「あしや」の74ページからの書式に合わせたスタイルで市全域についてまとめて記載しています。1ページの上から順に、平成27年度から平成29年度まで、2ページの上から順に、平成30年度と平成31年度となっています。それから、それぞれの表

の背景色がついていない白抜きの部分で、人口とニーズ量に関して、計画値と各年度当初における実績値を比較しております。ここで言う実績値には、教育・保育施設の利用者だけでなく、待機児童も含んだ人数を実績値ということで記載しております。冒頭の説明にありましたように、平成27年度第3回の子ども・子育て会議でご審議いただいた内容に該当します網掛けのPDCA後という両括弧内の数値にニーズ量を見直しすることになりますので、2号認定子どもはニーズ量を見直しすることになります。以上が、資料1-1の1ページと2ページの構成になっています。

それでは、詳しく計画値と実績値の比較を、3ページからのグラフで表示しておりますので、そちらをご覧くださいながら、それぞれの支給認定子ども等についての検証をさせていただきます。まずは、子どもの人口について計画値と実績値を比較しています3ページをご覧ください。

このページではタイトルのとおり、0～5歳の人口について、年度ごとに左が計画値のグラフ、右が実績値のグラフというスタイルで比較しています。それぞれの棒グラフが3色で区分されており、一番下の薄い色が0歳児、その一つ上の色が1・2歳児、一番上の濃い色が3～5歳児となっており、区分ごとの人数内訳を中央に表示し、合計数を棒グラフの上に表示しております。計画値における人口推計も毎年度人口は減少する見込みとなっており、実績値においても毎年度減少しているということは共通しています。また、計画値で見込んでいた人口よりも、実績値が少ない状況で推移しているのが子どもの人口状況でございますので、この傾向が続くと想定すれば、平成31年度に向けてさらに計画値よりも人口は少なくなっていくという予測が立てられます。

次のページに移ります。1号認定子どもについてまとめた4ページのグラフをご覧ください。

幼稚園等を利用される3歳以上の1号認定子どもについての特徴としましては、3～5歳児のいずれも市外の幼稚園を利用している子どもも含めて実績値を記載しております。3歳児については市内にその受け入れ施設が少ないために計画値よりも実績値が少なくなっていると分析しております。一方、4・5歳児については十分な提供体制が整っているものの該当する子どもが毎年減少しているために、計画値として見込んでいたニーズ量よりも実績値の方が少ない現状となっており、計画値と実績値の乖離が大きくなっていることが特徴として見受けられます。

次に、2号認定子どもについてまとめたグラフを説明させていただきますので、5ページをご覧ください。

保育所等を利用される3歳以上の2号認定子どもについてですが、計画値と実績値の棒グラフの間に「計画値（PDCA後）」という棒グラフを追加しています。これが先程から説明しております平成27年度第3回の子ども・子育て会議でご審議いただいた内容です。平成27年度の計画値と実績値の濃い色の部分をご覧くださいと、計画値としては625人でしたが、実績値は661人というように、初年度から計画値を上回る実績値となりました。この点については、端的に申し上げますと、1・2歳児の保育ニーズに対して、3歳児以後の保育ニーズが低く算出されていた、ということだと分析をいたしました。このような計画値になった理由としましては、子育て未来応援プラン「あしや」を策定する際に、ニーズ量の見込みはアンケート調査に基づき算出しており、

そのアンケート結果には補正を加えず出来る限りアンケート調査の結果を大事にしましたので、結果的には、計画値よりも実績値が上回るということが初年度から生じたためです。仮に、このニーズに基づいて教育・保育施設を整備するとなると、3歳以後の受皿を保障せず、2～3歳にかけて保育定員が減るといった施設整備になってしまいますので、3歳以後の受皿も保障しながら施設整備を進める目標値として、PDCA後の数値を設定しておりました。

「計画値（PDCA後）」という数値と実績値を比較いただきたいのですが、平成29年度においては、「左記以外」という色が濃い方のグラフ部分で計画値を実績値が若干上回ることはなっておりますが、1号認定子どもの実績値のような大きな乖離は生じておらず、また、教育希望という薄い色の部分については現時点では従来型の私立幼稚園利用者数の実数把握ができていないことから記載が出来ていないものの、平成27年度と平成28年度の推移からそれを合算したとしても「計画値（PDCA後）」を超えるものではございませんので、今後についてもこの「計画値（PDCA後）」の数値を目標として施設整備を進めたいと考えております。

次に、3号認定子どもについてまとめたグラフを説明させていただきますので、6ページをご覧ください。

保育所等を利用される3歳未満の3号認定子どもについてですが、特徴的な部分としては、見ていただいたとおり年々実績値が上昇しているということが挙げられます。そこで、国から指針が示されました中間年の見直しについて、芦屋市としてどう考えるか、ということですが、平成27年度から現在に至るまでアンケート調査に基づいたニーズ量に向けて取組を進めて参りましたので、事務局としましては、できる限りアンケート調査によって算出した計画値を大事にしたいと考えておりますことから、平成27年度第3回の子ども・子育て会議でご審議いただいた内容を今回の見直しとするということで提案をさせていただきました。

長くなりましたが、資料1-1の説明は以上です。

(事務局阿南) 引き続き、資料1-2をご覧ください。ここからは計画書84ページ以降の説明です。まず、上の二重線で囲った部分に市の考えを記載しております。1点目、計画のニーズ量よりも実際のニーズ量が上回っている場合は計画の数値を引き上げたいと考えております。2点目、計画のニーズ量が実際のニーズ量よりも高い場合には、アンケート調査によって算出した計画のニーズ量を目標に取り組んできておりますので、そこを引き下げるべきではないと考え、計画のニーズ量は据え置きたいと考えております。

その下は事業ごとに、市の考え方を記載しています。

上から2つ目の「放課後児童健全育成事業」の部分をご覧ください。上段が低学年の内容、下段が高学年の内容です。低学年の内容をご覧くださいと、計画のニーズ量483人に対し28年度実績が511人となっており、実際に放課後児童健全育成事業の利用を希望される方が計画のニーズ量を上回っておりますので、先ほどの説明に沿って、計画の数値を見直したいと思っております。

資料1-3をご覧ください。まず27年度～29年度における実際の6～8歳の人口数及び利用率の推移を確認いたしました。次に30年度、31年度の人口及び利用率はどうなるのかの予測を27年度～29年度の実績を基に算出し、そこで出た推計人口と推計利用率を掛け合わせて見直し後の数値を算出し

ております。結果、平成30年度482人としていた数値を532人に、平成31年度の477人を549人に引き上げたいと思います。

再び資料1-2の子育て短期支援事業をご覧ください。上段はニーズ量、下段の実施箇所数とあるのはそのニーズ量に対応するための受皿の数を指します。計画のニーズ量を変更しませんので、こちらの変更はいたしません。

その下の地域子育て拠点事業も同様で、上段はニーズ量、下段はニーズ量に対応するための受皿の数です。計画上は2か所とあるのに対し、実際は1か所という実績ですが、今後整備を進めて参りますので、計画の数の引き下げは行いません。

裏面の一時預かり事業（幼稚園型）ですが、こちらは現在私立幼稚園に照会中のため数字は出せておりませんが、昨年度の実績と現段階での調査結果から、計画のニーズ量に実績が届くことはございませんので計画の数値はそのまま据え置くこととします。

2つ下の病児保育事業ですが、こちらも上段がニーズ量、下段がそれに対応する受皿の施設数です。31年度に病児保育事業を2か所整備するという計画があり、その内容にも変更はございませんので、数値は据え置きたいと思えます。

残りの事業につきましても、計画のニーズ量が上回っていることから、冒頭申し上げた通り、現行の数値で見直しはしないものと考えております。

議題1の説明は以上です。

- (寺見会長) 先ほどの説明について、何かご意見やご質問はございませんか。
- (友廣委員) これは、数字をここで検討して変えることはないということですか。
- (事務局田中) 事務局案として出している数字で見直ししたいということです。
- (友廣委員) 県にも厚生労働省にも報告しているから、ということですか。
- (事務局田中) 国・県にはまだ報告しておりません。
- (友廣委員) 去年から再三見直しをするよう言ってきましたが、ずっとやらないと説明されてきました。県から言われたから急に見直しをするようになったのですか。
- (事務局田中) 毎年事業計画はローリング、評価をして、PDCAをしております。そのため見直しをしなくても、PDCAできちんと実績と計画を評価しているという考えから、見直しはしないと前回の子ども・子育て会議で説明させていただきました。その後の県の通知や、ヒアリングの中で、芦屋市のそういった考え方は、今回でいう見直しに該当するということでしたので、平成27年度第3回の子ども・子育て会議で審議いただいた内容に見直すという事務局案を説明させていただきました次第です。
- (友廣委員) もっと早くからやっておけば、議論もできたはずなので、なぜそれをしなかったのかと思います。今さら時間を取っても仕方がないので、もっと早く動いてください。
- (寺見会長) 新しい任期になってから初めての会議ということもあり、中には今までの流れを十分に理解できていない方もいらっしゃるかもしれません。今、中間の段階で、計画の見直しをするかどうかの論議をしております。それぞれの立場の方が関係する箇所で、何か気がかりなことなどございませんか。
- (山内委員) 一時預かり事業の計画のニーズ量27,087人となっておりますが、この根拠といえますか、この数字はどのように算出されていますか。
- (事務局阿南) これは、計画を策定する際、市民に対してアンケート調査を行い、その結果



から算出されたものです。

(野村委員) 計画のニーズ量と実績値とがかなり違っているところがあります。これだけ差があるというのが理解できません。離れすぎていると思います。

(事務局阿南) アンケートでは絶対使いたいという方も、少し使ってみたいという方も、同じ“使いたい”の箇所にチェックをしたいと思います。潜在的ニーズを含むアンケート結果が計画上のニーズ量です。実際には申込み者数や利用者数が実績となるので、そこに差があるというご指摘ですが、計画のニーズ量を実績に近づけるよう下げるにしても、潜在的ニーズは確かにあり、その下げ幅の根拠は算出できません。あくまでも当初の計画のニーズ量を目標に、事業を推進していきたいというのが今の姿勢です。

(野村委員) 大きな計画をされているのに、実際に使う人が少ないとなると、計画の段階で、資金や人材をつぎ込むのが無駄になるのではないのでしょうか。下方修正が困難というのは分かりますが、実績に近づけることはできませんか。

(事務局阿南) 次期のアンケートの際に、設問の仕方を工夫する等、本当に使いたいという利用調査になるように改善していきたいと思います。

(山内委員) 一時預かりについて、さくら保育園は市内で一番多く、1日15人の受入が可能で、年間で最大3,600人預かることができます。どんどん送ってくださいますと言っていますが、実際に市から振り分けられるのは、平成28年度の実績で2,400～2,500人くらいです。この事業は、とても役に立つ事業で、保護者にも子どもにも喜ばれます。しかし他園では、一日5,6人の受入が精いっぱいだと思います。1・2歳児は5対1の保育士の配置が必要ですが、15人預かっても予算は1人分しか出ません。保育士配置が3人必要な所を1人分しかいただいていませんので、一時預かりについては預かるほど赤字となり、いかにやりにくい事業なのかということです。長年に亘って市と交渉していますが、満足のいく回答はありません。こうした事情からすると、計画のニーズ量27,087人という数字は、計画自体がおかしいのではないかと思います。

(事務局伊藤) 今回の計画についてはアンケートを取って計画を策定するという大きな方向性の中で実施しています。実際に使うかどうかは分かりませんが、希望があればニーズ量として出てくるので、現実との乖離が出てきてしまいます。ニーズ量は目標値としての認識をしていますが、待機児童の解消への取組みについて、実際の待機の状況を見ながら施設整備を行っています。ニーズ量ありきで、人・物・金を投入することではなく、事業の状況によって非常に注意しながら判断しています。次期アンケートの際にはどこまでできるか分かりませんが、分かりやすいアンケートにするよう考えます。アンケートによるニーズ量と実績値の乖離ということは今回の計画では解消することは非常に難しいですが、実績を見ながら進め、無駄が出ないようにしていきたいと考えています。

(友廣委員) アンケートを取った時の経緯は、国からの指示がアンケートを行うということで、その指示に従って芦屋市もアンケートを行いました。アンケートは5,000人の内の2,000人を抽出する形で行ったので精度が落ち、さらに回収率も40～50パーセントと低かったため、精度が落ちました。芦屋が全戸配布でアンケートを行うか、実績がある程度あるのだから実績から計画を立てていくのか、どうやるかは今後の話ですが、ぶれないようにしてほしいと思います。

(寺見会長) 基本的なところはアンケートの問題なのだろうと思います。

(横山委員) 初めてこの会議に参加しましたが、あまり乖離しているようには思いませんでした。アンケート調査の精度を上げればもっと近づくということはその通りだと思いますので、精度を上げていただければ良いと思います。離れていると言えば離れていますが、離れていないと言われると離れていないので、いいのではないかと思います。

もし、計画値と実績値がずれ始めていると分かったらその年中に修正するということはできないのですか。

(事務局伊藤) 今回もPDCAということで、事業の進捗の確認の中での見直しはしています。ただ、アンケート結果の数字自体を仮に引き下げるとしたら、どれだけ引き下げることが適正なのかという判断がありますので、一旦計画に上げた数字の変更はしませんが、事業進捗の方向性を見る中で、実際の数字の見直しはローリングの中で行いますので、それは毎年必ず実施しています。

(寺見会長) それが1年間で可能かどうかですね。

(横山委員) 計画値は変えられないと思いますので、実績値が満たないような状態でしたら、実績値を上げる努力ができないのでしょうか。例えば保育園の定員が余っているのであれば広報で周知するような努力がもっとできないのかと思います。

(寺見会長) 実際には今、どのように行っていますか。

(事務局伊藤) 例示していただいた待機児童については、できる限り今ある施設に希望者が適切に通えるようにしています。施設整備をどのように行っていくのかが待機児童の解消の根本解決になると思います。なかなか対応は難しいのですが、スピード感を持って対応していきたいと進めているところです。

(横山委員) 例えはりんごがたくさん残っているのに売らずにずっと閉店まで残るのではなく、計画して仕入れた物と販売する物がイコールになるように現場で努力するという考え方があればいいと思います。

(山内委員) 一時預かりですが、芦屋市内の全保育施設が23園あります。そのうちの一時預かりを実施しているのは4園～5園だと思います。これは全て私立です。一時預かりは芦屋市のプログラムです。これを私立に委託して実施しています。芦屋市のプログラムであれば公立が第一にすべきです。実際は私立で全てを行っていますので、計画のニーズの計画という言葉に疑問を覚えます。実施には実施する場所の確保が必要で、公的な事業であれば公立だと思いますが、実際は私立だけです。全保育施設の5分の1しか実施していません。これが乖離の出発点ではないかと思います。他の事業に関しても、推測の域を超えませんが、ニーズ量と実績の乖離があるのは、計画の実施箇所について何か問題があるのではないかと思います。

(事務局伊藤) 一時預かり事業でいいますと、公立での実施も検討していますが、施設面や体制のこともあり、公立では実施していません。私立についてもできるかどうかの判断がありますので、市内では5か所実施していただいています。公立も含め、できにくい状況があることをご理解いただきたいと思います。

(山内委員) その状況に応じて予算も決まるのか、というのが数多く受け入れている園としての疑問です。受け入れている以上は芦屋市の基準に応じた予算をいただきたいです。そうして初めて他園でも実施しやすくなると思います。一時預かり保育事業だけでは絶対に成り立つものではなく、そうした赤字部門について民

間の会社がその事業だけ行うこともありえません。ただ、当園では社会福祉の保育という事業ということで、先代の園長がお役に立つプログラムだから引き受けたいということで始めました。全国的に見ても15人受入はかなり多い数字ではないかと思います。実際できていますので、しようと思えばできます。

ただ、適正な保育士配置、それに伴う予算配分を見ると他園に勧められることではありません。子どもは長年しておりますので、ノウハウがあり、それを伝えることはできますが、それに見合った予算の配分無しに他園に勧めることはできません。

(事務局伊藤) 適正な補助が必要ということで、できる限り市としても努めていきたいですが、限りある財源の中ですので、ご理解も頂戴しながら実施していきたいと思えます。

(野村委員) 一時預かりについては現在私立だけのことですが、計画ニーズ量に見合うように、これから公立で行う計画はありますか。

(事務局伊藤) 具体的に新たな実施予定はありません。

(山内委員) 一時預かりには、保育の観点から様々な子どもが来ます。非常に難しい子どももいます。私立は受け入れようという努力はされていますが、実際に1、2歳児を受けると赤字以外にありません。1、2歳児ですと5対1で保育士を配置しますので、受けるほど赤字になる受け入れにくい事業です。保育協会の園長研修で、全国の園長先生と話をしますが、15人と伝えると非常に驚かれます。他の方に聞いても5、6人が限度だと言っています。これが現状です。

(寺見会長) 様々なケースがあると思いますが、ここで論議したいのは計画のニーズ量と実績がどうなっているのかということです。

(山内委員) 計画のニーズ量として市から出している以上、これに近づけるべきだと思いますが、今お話したことが現状です。この数字を計画に充てること自体がおかしいのではないのでしょうか。計画というのであれば実績に近い数字を充てる方がいいと思います。実際受入れ可能な園は5園です。受入人数が少ない園で実施していますので、そこから具体的な数字を出すべきではないのでしょうか。計画のニーズ量という言葉に不信感を覚えます。ここでこれだけの乖離があるのであれば、他のところも同じようになっているのではないか、他の実態はどうなっているのか、よく知っている方にお伺いしたいです。実態に見合うような計画を立てることが一番だと思います。

(寺見会長) 他のセクションの方で何かございませんか。

(野村委員) 乳児家庭全戸訪問事業で、28年度の実績が698件というのは訪問率100パーセントですか。

(事務局阿南) 100パーセントではありません。生まれてから4か月の間に訪問して確認等する事業ですが、その間の転出や体調不良で訪問は難しいなど様々な事情があります。ただ、100パーセントに近い数字で実態把握はしています。

(野村委員) 人口推移を見る限り、対象戸数は減少しています。この事業が全戸訪問を目指しているのであれば、100パーセントが目標値であって、戸数ではないと思います。

(事務局阿南) そこは評価の方法として所管課とも調整をしているところです。評価の方法は工夫したいと思えます。

(山内委員) 私の知っている例で、お母さんの意志で訪問を受けていないという例があります。

(事務局伊藤) 訂正と一時預かりの状況の報告ですが、実施園は5園ではなく6園と訂正させていただきます。また、過去の実施状況ですが平成24年度は748人、平成25年度656人、平成26年度は546人、平成27年度は527人ということで利用者数は減少傾向にあります。

(寺見会長) 一時預かり保育にしましても、乳児の全戸訪問にしましても、その年の子どもによって違います。皆様が思うところがあるのも分かりますが、いずれも目標値に基づいて、ある程度思考する方向性を決めておくことが前提です。毎回毎年アンケートを取ることがベストですが、これも合理的ではありません。実施上の1つの目標値を持つ、共通理解を持つという手続になっているので、皆様のおっしゃる意味は分かりますが、ここは決定機関ではないので、我々が下方修正すると決定することはできません。

(山内委員) 計画のニーズ量の数字を具体的なアンケートに基づいて出す方法は非常にいいと思います。ただ、実態としてそれに見合う実績を上げるだけの体制を整えていないのが今の芦屋市です。だから乖離が起きています。一時預かりで来られる方との面接で、例えば資格を持っている等、働ける人には積極的に働きかけています。夕方は早く帰って子どもとの時間を大切にしながら、活躍できる方には社会に出てもらう方がいいです。預かる時間がたとえ短時間でも、毎日でなくても社会に出てもらう方がいい女性がたくさんいます。一時預かりは、女性が働く最初の一步としては非常にいいプログラムです。今困っている人を預かるだけではなく、潜在的な労働者に対してもいいプログラムだと思い、最近特に力を入れています。計画のニーズ量は正しいと思いますが、乖離が出るとことは体制が整っていないということだと思えます。

(寺見会長) 計画の数字は守らないといけないわけではありません。ニーズは動かせませんが、実質の数字は実施状況の中で修正可能です。それは今変えるのではなく、実績を積んで変えることはできますので、今日出たご意見を考慮して、実績値以上の成果がでるような組織作りをしていただきたいと思います。西村副会長は何かご意見ございませんか。

(西村副会長) 本当に様々な取組がなされていて、その取組あつての実績値なのだろうと思いました。アンケートによって算出したニーズ量が妥当かどうかは本当に判定が難しいと思います。実際アンケートの数値が反映されるのは何年か後になります。例えばエリア1つとっても大きいマンションが建つと小学校、中学校の実数が変わってきますので、数字を基に判定することは、正確なようで難しいところもあります。

アンケートの精度に関しましては、10分の1抽出で十分にニーズ把握できると思います。精度を上げないといけないところは質的なところで、問題を抱えているような方にいかに適切なサービスができるのかということはケースごとに違うので、質を把握できるような調査が必要だと思えます。ニーズの出し方としましては、アンケートともう一步、実際はどうかという質的に把握する試みを検討されたらいいのではないのでしょうか。

ただ、目標値は目標値であり、必ず守るということよりも、ここにニーズがあるから取り組むという矢印の向け方が重要だと思えます。それに向かって進んでいくために様々な立場から1つの会議を持って進んでいく方向を確認するというのは20年前には無かったことですので、会議で検討することに意義があるのではないかと、そういう評価はあつて然るべきかと思えます。

(寺見会長) おそらく全ての部分で同じような課題があると思います。その課題を全部埋め尽くすことは難しいです。今後意見を参考にして整備を作るためにこの会議がありますので、私たちがシステム作りをしなくてはなりません。お互いに漏れているところを指摘しあっても仕方がないので、この部分をどのようにするのかを皆で考えていかないとはいけません。予算の配分も含めて今後の実践、実施をしていただきたいです。目標値は修正しませんが、目標値以上の結果が出るように皆様の気持ちの代表として伝えさせていただきます。

## 【報告事項】

### 1 「市立幼稚園・保育所のあり方」の一部変更について

(寺見会長) 続いて、次の報告事項について、事務局からの説明をお願いします。

(事務局田中) それでは報告事項「市立幼稚園・保育所のあり方」の一部変更についての説明をさせていただきますので、資料2をご覧ください。

今年2月から4月にかけて、保護者及び地域の方々への説明会を2巡行い、合計34会場、延べ753人の方にご参加いただき、様々なご意見をいただきました。その後も、保護者、各団体、議員の方等からの申し入れ書を9通、また、署名も合計で5,577筆いただきました。

さまざまなご意見の中には「市民の意見を聞いて欲しい」ということもいただいております。これまでにいただいたご意見を踏まえ、こども・健康部と教育委員会管理部で協議を行い、その後、子ども・子育て支援事業計画推進本部会議を開催し、全庁的な調整を行い、6月2日に総合教育会議を開催し協議を行いました。今回、このあり方をより良くするための一部変更を行いたいと存じます。

項番1ですが、山手圏域における保育定員の確保について、当初案では山手圏域での整備が困難であることから、引き続き検討する、としておりましたが、朝日ヶ丘幼稚園の跡地におきまして、駐車場の確保やスクールゾーン等の課題を解決した上で、平成33年4月開園の私立幼保連携型認定こども園の誘致を進めてまいります。

続きまして項番2ですが、市立打出保育所の民間移管について、移管時期を当初案の平成31年4月から平成34年4月へ変更いたします。

今後、社会保障関係経費の増加や老朽化した公共施設の維持・改修等が見込まれ、限りある財源を有効に活用することが必要となることから、できるだけ早期に民営化を実施する必要があると考えておりましたが、打出保育所の保護者等から「民間移管については、現在の在所児が打出保育所で卒所出来るよう、大東保育所と同じ時期にして欲しい」との強いご要望もあり、検討しました結果、平成34年4月に民間移管とするものです。

最後に項番3ですが、西蔵町市営住宅跡地の市立認定こども園について、市立伊勢幼稚園跡地の活用の検討を含め、定員規模の縮小を検討いたします。説明会では、300人という定員が大規模であり、不安であるとの声をたくさんいただきました。配置基準も公立保育所と同じであり、また感染症対策や避難経路等の安全対策を十分に行うことで、安全な運営は可能と考えておりますが、伊勢幼稚園を有効に活用することを視野に入れ、規模を縮小する方向で検討し、その検討結果が本日配布しました資料2-2です。こちらの資料は、本日午前

中に市議会に報告させていただいた内容になります。

項番1の(1)に記載しておりますように、統合の枠組みを変更し、伊勢幼稚園と新浜保育所の統合として定員規模186人、内訳は1号認定子ども90人、2号・3号認定子ども96人の市立幼保連携型認定こども園とし、子育て支援施設を併設いたします。そのため、宮川幼稚園は引き続き幼稚園としての運営を行います。ただし、定員規模が縮小されたため、3歳児の1号認定子どもの定員が減少したことと、保育定員についても予定していたものよりも少なくなったため、(2)に記載のとおり、伊勢幼稚園跡地に平成34年4月開園の定員150人程度とする私立幼保連携型認定こども園の誘致を進めてまいります。

朝日ヶ丘幼稚園及び伊勢幼稚園を活用することで、山手圏域の待機児童の解消だけでなく、3歳児の1号認定子どもの選択も増えることとなりますので、さらに就学前の子どもの環境が充実するものと考えます。

今後の予定としましては、明日からの保護者・地域の方々への説明会等で周知をしたいと考えております。事務局からの説明は以上です。

(寺見会長) ありがとうございます。先ほどの報告内容について、ご意見、ご質問がある方はお願いします。

(友廣委員) 何回も変わっているので、まだ今は検討中という認識ですが、全体的には2つ目的があったと思います。1つは待機児童の解消、もう1つは財源の確保だと市の方はおっしゃっています。しかし、これらは2つとも今までの議論ですでに否定されています。待機児童に関しては、数年後には解消するが、今の待機児童の解消にはならないと、前回子ども・子育て会議でははっきりとおっしゃいました。財源に関しても、打出保育所と大東保育所を民間移管しても財源はそれほど浮きません。そもそもやっていく意味がないと思っていますので、今後もしっかり検討していただきたいです。今の待機児童解消に関しては、今ある幼稚園の施設を活用して、できる限り待機児童を解消すべきだと国も方針を出しています。最近では2歳児まで踏み込んでやっていますので、そういったことも検討して見直しをしていただきたいと思います。

(山内委員) そもそも民間移管される打出保育所は、阪神芦屋駅と阪神打出駅の真ん中で、大東保育所も相当不便な場所にあり、それから浜風あすのこども園、南芦屋浜も埋立地になります。民間移管するところは、はっきり言うと人口減少が見込まれています。人口減少はどこから始まるのか、それは埋立地で次に不便なところが考えられます。そういうところばかりを民間移管しようとしています。そういう場所こそ公立ですべきです。国が出している子育て安心プランの平成30年度に書いていますが、幼稚園の3歳児受入れは幼稚園にとっても起死回生です。保育の受皿拡大は余裕教室の活用で、大きな箱物を造れとは国も県も言っていない。日本全体の共通認識として人口は減り、今の待機児童に関しては、マンションの1階を保育所にするなど、今ある施設で待機児童を解消しなさいということが平成30年度からの国の待機児童解消プランです。

保育園は定員20パーセント増までは受け入れています。7月段階で全施設が20パーセント増受け入れると、待機児童はいません。これが待機児童のからくりで、以前は3年連続円滑化をしてはいけないルールがありましたが、それが5年までは県も国も今ある施設を上手に使うよう緩和されています。実際

当園も毎年20パーセント、もしくはそれ以上受け入れるだけのキャパシティを持っていません。小規模保育事業所は難しいかもしれませんが、私立保育園、公立保育所は20パーセント以上を受け入れられる能力を持っています。それをせずにこれだけ大きなプラン、億単位のお金を使おうとすることが納得できません。国や県の方針に逆行していると思います。これについてご意見がありましたらよろしくをお願いします。

(事務局伊藤) 今回の計画の見直しによって待機児童の解消、財源の確保の目的が崩れているので再度見直しを図る必要があるというご指摘ですが、今回見直しをしたのは説明会を行ってきた中で、ご意見を頂き、それを踏まえてより良くするために見直しをしたもので、崩れたとは考えていません。修正した内容で、迅速に取り組むことで待機児童の解消に努めたいと思います。

民間移管について、不便な場所は公立が担うべきだということですが、大東保育所は小学校が隣にあり、子どもが比較的多い地域です。打出保育所も同様です。不便な場所こそ公立で担うということは我々も考えています。今回は利便性がいいところを出しています。

次に円滑化を全園実施すればいいということで制度上はその通りですが、毎月各園にどれだけ受け入れできるのかをお伺いした上でご案内しており、各々施設面や人材面を踏まえた上で受け入れていただいているのが実情です。その中で全園が20パーセント増で受け入れるという状況にはなっておらず、実態は不可能な状況ですので、施設整備は進めていかないといけない状況です。

(山内委員) 住民が多い地域を不便だと思わないということですが、人口が減少し、駅近の場所で空き家が出た場合、どこに住みますか。それを見据えての話をしました。各施設での受入れ問題ですが、施設よりも保育士の確保が難しいです。公立保育所の保育士は給料が高く、パートでも私立では払えないような時給です。これに比べて予算の低い私立での人材確保は難しいです。ただ、神戸市は市が保育士人材確保センターを設け、応募した方を民間の保育所に割り振っています。以前の園長会でお願いしましたが、市としては民間の人材確保はできないと言われました。しかし隣の神戸市はしています。どこでもできることなのではないかと思います。

(寺見会長) 保育士人材確保センターは作られていないのですか。

(事務局伊藤) 芦屋市としてはしていません。兵庫県の保育協会が保育士等人材バンクをしております。

(寺見会長) これから潜在保育士を探していかないと、現場の保育士が足りません。公的な形で取り組む方向性は出ていないのですか。

(事務局伊藤) 芦屋市としては出ていませんが、例えば保育協会やハローワークと共同して、西宮市、芦屋市、宝塚市合同で年3～4回、保育士の募集の説明会、会場の設置をしています。

(山内委員) 神戸市は神戸市内の民間保育所の為の人材確保センターを設けています。今おっしゃった内容とは大きな違いがあります。

(寺見会長) 今現在の論議とずれてきていますので、このことについては今後の検討課題としますが、とても重要なことだと思います。どこの市町村も人材確保に関する制度を始めていますし、様々な意味で質の高い保育士を確保してほしいと思います。

(山内委員) 補足ですが、芦屋市全体で1,300人の0～5歳児までの子どもを受け入

れています。そのうちの800人を私立、500人を公立が受け入れており、2年前から公私が逆転しています。この数字からしても民間の保育園の重要性は高いと思います。

- (寺見会長) それはみなさん十分理解していると思います。大事なところは将来的に妥当性があるのかどうかということと、今現在をどうするのかという具体案が提案されていないということだと思います。この案は何年か先です。今現在をどうするのか具体的な案を出さないと納得しないのではないのでしょうか。また、公立と私立との負担の問題も再構築するべきではないのでしょうか。確かに他の市町村は公立幼稚園がいろいろと担っているところもあり、国がやり方を示しています。小規模保育で、入所した子どもが3歳児になって次に行くところがないというトラブルが起きないように、公立幼稚園が待機児童解消の為に3歳児を引き受けているところもあります。そういったことも含めて、多様なあり方を考えてもいいのではないかと思います。規模はあまり大きくなく、きめ細やかな保育を考えないといけません。ただ、総合的に財源を考えた時に、どこまで上手くできるのかは大きくとらえる必要があると思います。
- (中田委員) 質問ですが、明日朝日ケ丘集会所で説明会がありますが、説明会があるということはどこで知らせているのでしょうか。以前あり方の報告があった時も、知らない人が多く、朝日ケ丘集会所ですることも今日知りました。
- (事務局伊藤) 前回、周知不足や周知の期間が短いというご意見がありましたので、広報あしや7月1日号、ホームページ、広報掲示板で対応しました。
- (浅田委員) 芦屋市保育推進保護者会協議会からです。結構この話は議題に上がっていますが、周知ができていなくて、分からないという人が多いです。ホームページの調べ方が分からないという人がかなりいます。私も調べましたが、今はスマートフォンで調べる方が多いです。ですが、携帯で調べると様式が違うのか出てきません。パソコンで調べるとすぐできますが、スマートフォンからのアクセスの改善をお願いします。あり方の変更について、前回5月1日号のように全戸配布していただけたらと思います。
- (寺見会長) それは是非お願いします。若い人が分からないと、年配の人はもっと分かりません。
- (事務局田中) スマートフォンの表示は確認していませんが、ホームページには分かりやすいよう新着情報に載せ、バナーも活用し出来るだけ分かりやすく見えるような努力はさせていただいています。また、わくわく子育てというアプリがあり、アプリを登録されている方についてはプッシュ通知が届くようにしています。スマートフォンの見え方については確認させていただきますが、今後も分かりやすい周知に努めます。
- (小泉委員) 広報に関しては昔から市役所に問題があり、市役所にとって言われたくない話は探さないと分かりません。昔パブリックコメントをした時にも、結果が2件、3件ということがありました。私にも子どもがいて、アプリのプッシュ通知は有効だとは思いますが。しかし市民からすると、こそこそしているようにしか見えません。目に留まらない方が良いということもあるのではないかと思います。
- (加納委員) 今日の話は子どもだけの問題だけではなく、高齢者、障がい者にも当てはまり、全て共通性があるように思います。待機児童ゼロというのは、努力しないといけませんが、待機児童がゼロになったら終わりではありません。



(寺見会長) 常に循環させながら問題を解決できるような機能は大切だと思います。

(岡林委員) 広報あしやの「芦屋市立幼稚園・保育所のあり方」では、「待機児童の解消と、限りある資源を有効に活用し、市立就学前施設を今後も維持していくため、施設の再編整備や民間活力の導入を進めることとします」とあります。今の待機児童のことも、これからのことも考えないといけません。あまり大きな話になると論点がずれますが、せっかく様々な立場から多くの方が来てくださっていますので、小さな話に執着せずにもっとたくさん話ができればいいと思います。保育士を募集してもなかなか来ず、施設としては入れるものの、保育士がいなくて実際に受け入れられないという現実もあります。保護者の話を聞くと、周りに助けてもらう人がいなくて、子育てできて当たり前という雰囲気がプレッシャーになり、多くの方がストレスを抱えていらっしやいます。将来的には公立でも一時預かりなどで、保護者がリフレッシュできればいいなと思いますが、そこまでできないのが現状です。この会議に初めて参加し、どのような議論をしていけばいいのか、考えているところです。

(高橋委員) 保育所について全く知らない実情もあったので勉強になりました。関東では幼稚園での3歳児保育は当然になっていますし、幼稚園に空スペースがあって、待機児童の為に使ってほしいということは以前から言っていましたので、今困っている方が幼稚園の空いているお部屋を使うなど、芦屋市全体として空いているスペースが子どものために使われるといいのではないかと思います。

(末谷委員) 4, 5年後に大きく変わると思いますが、箱と数だけではなく、芦屋市の幼稚園と保育所がこんなに素敵になるのだという魅力が必要です。市民は絶対市内の幼稚園と保育所に行かないといけないということではありません。細長い街なので西宮市と神戸市にも行けますし、バスも巡回しています。中身の充実がなく、他市の方がいいとなるとこの話自体がおかしくなるので、数ではなく魅力のあるものを作ってほしいと思います。

(武田委員) 平成27年度から新制度になり、幼稚園、保育所、行政もそうだと思いますが、ザルの中でかき回されているような状況が続いている現状だと思います。私立幼稚園からの立場ですが、来年はどうしようか、再来年はどうしようかという状態です。保育所の話を伺っていると、とにかく子どもがいることは幸せなことで、逆に私立幼稚園は子どもに来てほしいと思っています。ですがやはり公立と私立では保育料の差がありますし、そこが難しいところです。私立幼稚園としては質を高め、保護者や子どもが幸せであるような幼児教育をしなければならぬと思っています。

仕事をしたいが預ける場所がないと困っている方を何とかしないといけないと思いますが、アンケートでは確かな数字は出にくいです。以前、県から新制度に向けて私立幼稚園に通う保護者の現状を把握するための、就労に関する全保護者対象のアンケート調査がありました。園で集計すると、私立幼稚園でも将来仕事を持ちたいと考える人が70パーセント以上いましたが、当時実際に仕事をしている人は10パーセントもいませんでした。種々の条件が整うなら仕事してみたいと考えている人がこんなに多いのかと驚かされました。そのようなことがニーズとして出てくるので、現実とは大きな差があるのだと思います。

(春野委員) 私は芦屋市で働く労働者の代表で来ています。保育所で働く職員、芦屋で働く職員として、子どもたち、保護者も市民で、その声を直接聞くことができる

のは私たちではないのかと思います。芦屋市の教育・保育はレベルが高いと感じていますので、そのあたりを大事にし、しっかり発展できるように労働者の代表として発言し、力を出していきたいと思います。

(友廣委員) この会議自体の周知ができていないと思います。私たちは案内が来るので分かりますが、市民の方たちは知らないと思います。子ども・子育て会議が今日あるということをどこかで公表していますか。

(事務局阿南) 市のホームページの附属機関というページで公表しています。

(友廣委員) もっと周知をお願いします。

(寺見会長) 貴重なご意見をたくさんいただきましたので、実際に配慮できる部分は100パーセント配慮していただきたいです。実施の部分での修正は可能だと思うので、ニーズ量の数値は変えなくても、過程は大切だと思います。

#### 【事務局から連絡事項】

(寺見会長) これをもちまして、第1回子ども・子育て会議を終了します。皆様、今日は貴重なご意見をありがとうございました。

<閉会>